

令和 2 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 2 回定例会会議録

令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

令和2年8月4日（火）午前10時開会

出席議員 13人

1番	石	井	芳	隆
2番	栗	山	香代	子
3番	渡	辺	貞	雄
4番	遠	藤	浩	一
5番	瀧	口	慎太	郎
6番	望	月	真	実
7番	奈	良	直	史
8番	小	林	敬	子
9番	馬	場		司
10番	岸	上	敦	子
11番	阿	部	隆	之
12番	藤	田	義	友
13番	川	瀬	正	行

欠席議員 なし

説明のための出席者

管	理	者	小	林	常	良
副	管	者	小	野	吉	豊
副	管	者	岩	澤	宏	美
会	管	者	霜	澤	保	代
事	計	者	小	島	和	義
事	務	長	田	林	伸	一
	務	長	小	中		
	局		瀬	村		
	局					
	次					

事務局出席者

書	記	府	川	浩	明
書	記	塚	田	尚	士

議 事 日 程

- 1 議席の一部変更及び指定
- 2 会期の決定
- 3 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 4 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	望 月 真 実	(1) ごみ中間処理施設整備運営事業について ア 本施設の運営に係る業務について （ア）災害廃棄物一時保管場所の管理方法は。 （イ）住民対応等、いわゆるソフト面の業務について計画等はあるか。 （ウ）3市町村間でのごみ分別統一化の見解は。	7

- 5 報告第1号 令和元年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告について
- 6 議案第7号 令和元年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 7 議案第8号 不動産の取得について
- 8 議案第9号 不動産の取得について
- 9 議案第10号 監査委員の選任について

議 長 諸 報 告

- 3月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（2月分）
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査基準の策定について、通知があった。
- 4月6日 名切文梨議員から組合議会議員辞職願が提出され、同日付けで許可した。
- 4月7日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 4月22日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（3月分）
- 5月8日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 5月19日 議会運営委員会委員の選任について、厚木市選出議員の栗山香代子議員を指名した。
- 5月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（4月分）
- 6月19日 令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 6月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月14日 議会運営委員会委員長から、令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、答申があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定

例会招集通知があった。

同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。

報告第1号 1件

議案第7号・第8号 2件

同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。

7月15日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。

7月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。

例月出納検査結果報告（6月分）

8月3日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。

議案第9号・第10号 2件

本日の付議事件

1

く 議事日程に同じ

2

日程追加 副議長辞職の件

日程追加 副議長の選挙

3

く 議事日程に同じ

9

○石井芳隆議長 皆さん、おはようございます。開会前に、私のほうから一言申し上げさせていただきます。本日の議場の議席配置についてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事務局と打合せの上、従来の議席の配置から変更し、現在の議席の配置にさせていただきました。何とぞ御理解いただきまして、御了承願いたいと思います。

ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、望月真実議員については仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

○石井芳隆議長 日程1「議席の一部変更及び指定」を行います。

厚木市議会から、選挙により、新たに議員1名が選出されたことに伴い、会議規則第3条第3項及び第3条第2項の規定により、議席の一部変更及び指定を行います。

初めに、議席の一部変更についてであります。その議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

4番渡辺貞雄議員を3番に、5番遠藤浩一議員を4番に、6番瀧口慎太郎議員を5番に、それぞれ変更するものでございます。

以上であります。

○石井芳隆議長 お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、議席の指定を行います。その議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

6番 望月真実議員

以上であります。

○石井芳隆議長 ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。氏名標をお立て願います。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。小林敬子議員、岸上敦子議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

○石井芳隆議長 日程2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

(川瀬正行副議長退席)

午前10時06分 開議

○石井芳隆議長 再開いたします。

ただいま川瀬正行副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○石井芳隆議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

○府川浩明書記 朗読いたします。

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和2年8月4日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

川瀬正行^印

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿
」
以上です。

○石井芳隆議長 お諮りいたします。川瀬正行副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって川瀬正行副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

(川瀬正行議員復席)

○石井芳隆議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○石井芳隆議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

副議長に馬場司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました馬場司議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました馬場司議員が副議長に当選さ

れました。

ただいま当選されました馬場司議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長から御挨拶があります。

○馬場 司新副議長 ただいま皆様方の御推挙によりまして、副議長に就任させていただくことになりました馬場でございます。よろしくをお願いいたします。

私は以前にもこの環境施設組合の議員をしておりましたが、現在は非常に状況が変化しております。用地の取得、もうそういう段階に来ております。あと事業者の選定と、非常に重要な議会となっております。そこで、非常に副議長としての責任を痛感しているところでございます。

今後は、石井議長を補佐いたしまして円滑な運営ができますよう努力をしていきますので、よろしくお願いをいたしまして、就任の挨拶といたします。よろしくお祈りします。

○石井芳隆議長 それでは、馬場副議長、副議長席にお着きください。

前副議長から御挨拶があります。

○川瀬正行前副議長 副議長退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

副議長在任中は、皆様方の温かい御支援と御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。1年間という期間ではございましたが、議長の補佐役として、精いっぱい努めさせていただきました。皆様方に心よりお礼を申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○石井芳隆議長 日程3「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり調査を願うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○石井芳隆議長 日程4「一般質問」を行います。

通告に従い、質問を許します。望月真実議員。

○6番 望月真実議員 おはようございます。厚木市の望月真実でございます。通告に従い、質問させていただきます。理事者の方々、どうぞよろしくお願ひいたします。

令和2年第1回定例会において、厚木愛甲環境施設組合事務局設置条例の一部を改正する条例についてが可決されました。それにより、組合が共同処理する事務に一般廃棄物処理施設の管理運営が加わりましたことから、その管理体制や運営等に関して質問をいたします。

近年では、平成27年9月の関東・東北豪雨、平成30年7月豪雨や、昨年の台風15号及び19号をはじめとして、災害時に発生する膨大な量の廃棄物、災害廃棄物を処理処分することは大きな課題となっております。先月の九州豪雨では球磨川沿いの被害が大きく、災害ごみがあふれ返り、市が設けた仮置場にはごみを積んだ車が列をなし、6時間半かかっても捨てられずに帰宅したと言われております。その他の仮置場では、想定量を上回り、早々に受入れが不可能な状態となっているそうです。

今後起こると予想される災害や風水害により発生した廃棄物処理に際し、災害廃棄物処理計画に加え、風水害の特有な条件を考慮の上、迅速かつ適正に処理及び再資源化の推進を図る必要があります。市民の生活環境を保全し、速やかに復旧復興を推進していくために、新ごみ中間処理施設のストックヤード、災害廃棄物一時保管場所の整備や運営は大変重要な位置づけとなります。

今回は、災害廃棄物一時保管場所の管理方法についてお伺いします。

また、本施設の運営に係る業務の住民対応や見学者対応など、いわゆるソフト面の業務

について併せてお伺いします。

最後に、構成市町村間でのごみ分別統一化の見解をお尋ねいたします。

今、新ごみ中間処理施設建設に向けて、大変重要な時期に差しかかっているところであり、運用開始に向けて様々な課題抽出を行い、よりよい方策を練っていく段階であると認識しています。ソフト面についても、様々な運営体制を構築する時期でもありますので、今回質問をさせていただきます。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○小林常良管理者 皆さん、おはようございます。ただいま望月真実議員から、ごみ中間処理施設整備運営事業について、本施設の運営に係る業務について、災害廃棄物一時保管場所の管理方法は、住民対応等、いわゆるソフト面の業務について計画等はあるか。3市町村間でのごみ分別統一化の見解はとのお尋ねでございますが、災害廃棄物一時保管場所につきましては、国の指針に従い、大規模災害時に構成市町村から発生する災害廃棄物のうち可燃物を一時的に保管する場所として位置づけ、災害時に適切に対応できるよう計画してまいります。

住民の皆様への対応等につきましては、これまで金田地区の皆様のお理解と御協力により事業が円滑に進捗しておりますことに心から感謝申し上げます。今後におきましても、誠意をもって対応してまいります。

また、ごみ処理広域化を進めるに当たり、構成市町村におけるごみ分別方法などについて、引き続き、組合及び構成市町村間の情報共有に努めてまいります。

○6番 望月真実議員 御答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

自然災害は毎年起こっており、今年も九州をはじめ各地で災害が相次いでおります。そのたびに災害廃棄物処理の課題が出てまいります。新ごみ中間処理施設に災害廃棄物の一時保管場所が併設されることは大変心強く、ここまで進めてきていただいたことにまずは感謝を申し上げます。

災害廃棄物処理計画の中では、厚木市、愛川町、清川村、それぞれの廃棄物想定量というのが算出されておりますが、これは仮置場に置いた後、ストックヤードに可燃物を移動していくという段取りになるかと思いますが、その保管場所について、どのぐらいの量の災害廃棄物を受け入れることができるのか。また、その運営方法についてどのようにお考えでいらっしゃるのかをお伺いします。

あわせて、市町村の災害廃棄物処理計画では仮置場の設定を求められているところですが、そこからストックヤードへ搬入する際の災害廃棄物処理計画との連携が重要となっています。そのあたりの整合性も併せてお伺いいたします。

○田中和義事務局長 災害廃棄物の一時保管量として、最大8300トンの貯留が可能な計画としております。

また、運営につきましては組合が行うこととし、今後、計画を作成してまいります。

次に、市町村の災害廃棄物処理計画におきまして、構成市町村は、それぞれの責任において仮置場を確保します。各市町村内で発生した災害廃棄物について、分別等の処理を行った後に、可燃性の災害廃棄物を一時保管場所へ搬入する計画として位置づけられていることから、整合が図られていると考えております。

○6番 望月真実議員 施設の完成、運営は5年後となりますけれども、そのときに、市町村の住民が災害時に慌てないような、安心できる運営をお願いしたいと思います。

また、あわせて、一度仮置場を使用した際には、元に戻さなければいけないという作業が出てくると思うのですが、その辺も併せて計画をお願いしたいと思っております。

次に、今回の議案にも出ていますが、用地取得が大変進んでいることに感謝を申し上げます。土地所有者との交渉は大変だと思っておりますが、建設がスムーズに進むように、今後も頑張ってくださいと思っています。

一方で、地域の皆様の理解を得ていくことが、事業を進めるには大切だと認識しており

ます。これまで厚木市と連携して地域の皆様への対応をしてきていただいていると思いますが、その辺の経過をお伺いします。

あわせて、今後、建設が始まると、地域の皆様の負担感は増すと思われます。今後、地域の皆様への対応はどのように考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○田中和義事務局長 これまでも、地元の皆様からいただいた施設整備や緑地整備の内容に対する要望や周辺整備の要望に対し、厚木市や関係機関と連携し対応しております。そのほか、事業報告会の開催により情報提供をするなど、地域の皆様へ対応を行ってきているところでございます。

また、建設が始まった際の地域の皆様への対応としましては、事前の工事説明会において、工事の内容や安全対策等について十分に御説明するとともに、工事中におきましても、随時進捗状況を公開して、工事の見える化を図ってまいりたいと考えております。

○6番 望月真実議員 ありがとうございます。その説明会の周知等に関してですが、知らなかった、分からなかったということがないように、周知をぜひ徹底していただきたいと思っております。地域の皆様が負担を感じることなく、できてよかったと思えるような施設づくりを目指していただきたいとお願いを申し上げます。

もう一つお伺いしたいのですが、これは施設完成後の話で、先の話になってしまいますけれども、見学者や、小学校、中学校の児童・生徒の見学もあるかと思いますが、その辺の環境教育についてどのようにお考えになられていますか。

○田中和義事務局長 見学者の対応につきましては、小学生をはじめ、広く一般の方の見学も受け入れる予定でございます。また、ごみの減量化や分別、処理方法等が学べるような施設上の工夫をしていきたいと考えております。

○6番 望月真実議員 子供の頃からの環境教育というのはすごく大切だと思います。今後の減量化・資源化を進める上で重要で

で、ぜひ力を入れてお願いしたいと思えます。

施設の規模は、各市町村のごみの減量化・資源化を踏まえたものだと理解をしております。現在の厚木市、愛川町、清川村でのごみの分別などのルールとの差はあるのか、また、それを把握しているのか、お伺いします。

○田中和義事務局長 現在、構成市町村間では、燃えるごみ、資源ごみ等の大まかな分別のルールについてはおおむね差はありませんが、細かな部分で違いが見受けられておりますので、さらなるごみの減量化・資源化につながるよう、組合及び構成市町村間の情報共有に努めていきたいと考えております。

○6番 望月真実議員 3市町村が共同で運営する施設となります。組合の本来の業務ではないかもしれませんが、市町村全体のごみの減量化・資源化も、組合がリーダーシップを取って取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、ソフト面の運営計画を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○石井芳隆議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

○石井芳隆議長 日程5「報告第1号 令和元年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました報告第1号 令和元年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費精算報告につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、令和元年度を最終年度として設定いたしましたごみ中間処理施設整備調査事業が計画どおり完了し、継続費の精算が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、御報告申し上げます。

以上でございますが、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。——別になければ、本件はこれで終わります。

○石井芳隆議長 日程6「議案第7号 令和元年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第7号 令和元年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

令和元年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が1億5199万41円、歳出決算額が1億4695万2329円で、歳入歳出差引額は503万7712円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の74.1%を占め、次いで県支出金が10.3%、繰越金が7.9%などとなっております。

また、歳出では、派遣職員給与費などの総務費が69.3%を占め、次いで衛生費が29.9%、議会費が0.8%となっております。

具体的な事業といたしましては、ごみ中間処理施設整備事業に係る環境影響予測評価書を作成し神奈川県知事に提出したほか、基本設計をまとめ、実施方針及び要求水準書案を作成いたしました。

以上、概要を御説明申し上げますが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり、多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。なお、質疑の際はページをお示しください。栗山議員。

○2番 栗山香代子議員 29ページの広域廃棄物処理施設整備調査事業費というところになるかと思いますが、幾つか質問、確認をさせていただきたいと思います。

先ほど一般質問の中でも、災害廃棄物処理計画、特に厚木市は風水害編を今年策定しているわけですが、市町村とのやり取りがこれからされるということで、計画もつくるといってお話がありました。ただ、その災害廃棄物、可燃ごみの処理というのは、市町村との調整もそうですけれども、どこがどのような形でやっていくのか、調整がどの程度取れているのかを質問したいと思います。

緑地のエリアに災害廃棄物を置くこととなりますけれども、組合なのか、あるいは民間事業者になるのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○田中和義事務局長 まず最初の御質問ですが、市町村の災害廃棄物処理計画におきまして、構成市町村はそれぞれの責任において仮置場を確保していただきます。各市町村内で発生した災害廃棄物について、分別等の処理を行った後に、可燃性の災害廃棄物を本組合が整備する一時保管場所へ搬入する計画として位置づけがされております。組合と市町村による連絡調整会議などで、このあたりのところを協議していく考えでおります。

緑地の管理につきましては、組合のほうで行う予定でございます。

○2番 栗山香代子議員 先ほど管理者のほうから実施方針や要求水準書案が作成されたというお話がありましたけれども、債務負担行為については、3月の定例会で、令和3年度から令和27年度ということで、25年間、425億2939万円ということで決まっていますが、新しい施設が稼働することで、年間の運営費がどの程度軽減されるのかについてお伺

いたします。

可燃ごみの処理量については、現在の厚木市環境センターでやっているものより少なくはなるはずですが、ごみ1トン当たりで見るとどうなのか。計算していらっしゃることはと思いますけれども、実際に現在と比較して、新施設の運営費がどの程度になるのか。その辺の数字がもし分かれば、説明をしていただきたいと思います。

○田中和義事務局長 市町村におけるごみ減量化・資源化の御協力により、将来のごみ量が減少する見込みでありますことから、計画段階の焼却処理経費の比較でございますが、現状の環境センターのトン数と新しくできるごみ中間処理施設のトン数が違いますので、トン数で表すというのはなかなか難しいところがございます。年間の費用で申し上げますと、新施設稼働後は、年間五、六千万円程度の費用の削減が図られると見込んでおります。

○2番 栗山香代子議員 五、六千万円の費用の削減ということですが、ただ、債務負担行為の中で、20年間の施設運営費が入っているということでしたよね。焼却灰の処理についてどのようになっていくのかというのが、以前いただいた説明を見まして気になったんですけれども、債務負担行為の中に焼却灰の処理がどのように含まれているのか。あるいは含まれずに組合が資源化をするということですが、その費用についてはどこがどのようにやって、また、金額的にどのように考えられているのか、御説明をお願いします。

○田中和義事務局長 現在は焼却灰を埋立処分しているのに対し、本組合の施設稼働後は資源化をしていきますので、処理費用としては上がる見込みでございます。

また、今回発注しますDBO契約につきましては、施設の設計、建設及び20年間の焼却処理等の運営でございますので、焼却灰の処理については含まれておりません。現在の厚木市環境センターでも焼却処理と灰処分は別委託でございますので、それと同じ考えでご

ざいます。

○2番 栗山香代子議員 焼却灰の処理については組合のほうでやるという今のお話でしたけれども、実際に20年間なら20年間というものの見込みといたしますか、そういうものがつくのか、その年によってかなり変わってくるのか、その辺の状況はいかがでしょうか。

○田中和義事務局長 今、組合で試算しています灰の処分費でございますが、現状、環境センターで年間2億2000万円程度かかっております。これが新施設になりますと資源化となりますので、資源化をいたしますと年間3億6000万円程度と考えております。

○石井芳隆議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第7号 令和元年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

○石井芳隆議長 日程7「議案第8号 不動産の取得について」及び日程8「議案第9号 不動産の取得について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第8号及び議案第9号の2件につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本2件につきましては、ごみ中間処理施設建設用地として、議案第8号につきましては厚木市金田字新白鳥1527番外87筆、4万

3159.33平方メートルの土地を、議案第9号につきましては厚木市金田字新白鳥1537番1外11筆、4856.95平方メートルの土地をそれぞれ取得するものでございまして、厚木愛甲環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 一括質疑に入ります。栗山議員。

○2番 栗山香代子議員 用地取得については、進んではいますが、多分当初の見込みよりは若干スケジュール的に遅れているのかなというふうにはちょっと思っているところですが、今後のスケジュールの中で、稼働開始の期限というのが年度が決まっています、それに向けてどのような見込みでいるのか。全部取得をしていかなければ動かせないかと思うのですけれども、大変大きな金額になって、補正予算も必要になるかと思ひますし、臨時会も必要になるのではないかと思ひているのですけれども、全ての用地の取得見込みはいつ頃になると考えて、その稼働開始にきちんと間に合うのかどうか、その辺のところを確認したいと思ひます。

○田中和義事務局長 用地取得の期限ということでございますが、年内に仮契約をしまして、年が明けた3月議会もしくは臨時議会を視野に入れた中で本契約を結ぶ形で考えております。それまでに契約が整えば、道路の廃道等々の申請も間に合うこととなりますので、一応期限としては今年度末ということになるかと組合としては考えております。

○石井芳隆議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第8号 不動産の取得について」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程8「議案第9号 不動産の取得について」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○石井芳隆議長 日程9「議案第10号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、小林敬子議員を除斥いたします。

(小林敬子議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第10号 監査委員の選任につきまして提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員から選任させていただき監査委員が現在欠員となっておりますので、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの小林敬子議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合格約第11条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程9「議案第10号 監査委員の選任について」は、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

小林敬子議員を除斥を解きます。

(小林敬子議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました小林敬子議員から御挨拶があります。

○小林敬子新監査委員 ただいま監査委員選任の同意をいただきました小林敬子でございます。

私としても、監査の役割の重要性を認識いたしております。職務の遂行に当たりましては、公正かつ適正な立場から職務を全うすることをお誓いし、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○石井芳隆議長 前監査委員の藤田義友議員から御挨拶があります。

○藤田義友前監査委員 皆さん、こんにちは。監査委員に選任されて1年、月1回の監査を伊従代表監査委員と一緒に務めさせていただきました。何事もなく無事終了いたしました。皆さんの御協力、どうもありがとうございました。

○石井芳隆議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和2年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議長 石井芳隆
議員 小林敬子
同 岸上敦子